

令和2年3月1日

鹿島市新型コロナウイルス感染症対策本部の第1回会議における決定内容の変更について

令和2年2月28日に開催しました鹿島市新型コロナウイルス感染症対策本部の第1回会議における決定内容について、下記のとおり変更します。

記

【変更前】・生涯学習センター「エイブル」、市民図書館、各地区公民館、市民交流プラザ「かたらい」、子育て支援センターは、通常どおり開設する。
ただし、大勢の人が集まるイベント等は自粛する。
なお、小中学校の臨時休業中であっても児童、生徒の入館は可能とするが、マスクの着用、手洗い及び手洗い後の消毒など感染症対策をとることとする。

【変更後】・生涯学習センター「エイブル」、市民図書館、各地区公民館、市民交流プラザ「かたらい」、子育て支援センターは、通常どおり開設する。
ただし、大勢の人が集まるイベント等は自粛する。
なお、原則として、臨時休業中、小中高生は自宅待機とするとの方針が県から示されたことに伴い、生涯学習センター「エイブル」及び市民図書館においては、小中高生のみ入館は不可とする。
ただし、保護者同伴であれば短時間の入館は可能とするが、保護者の責任において、マスクの着用、手洗い及び手洗い後の消毒など感染症対策をとることとする。